

秋田焼山の噴火警戒レベル

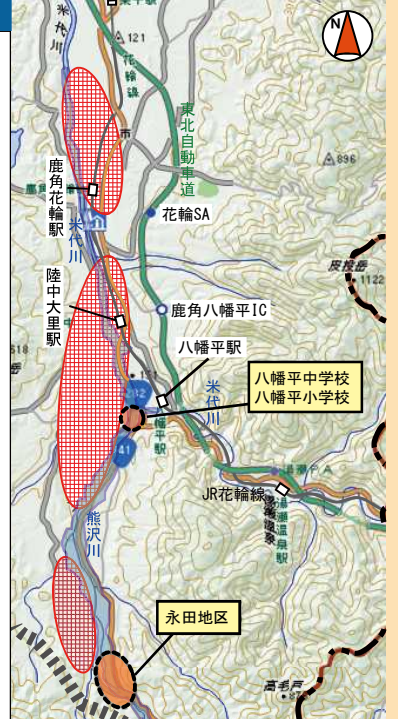
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 秋田焼山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。

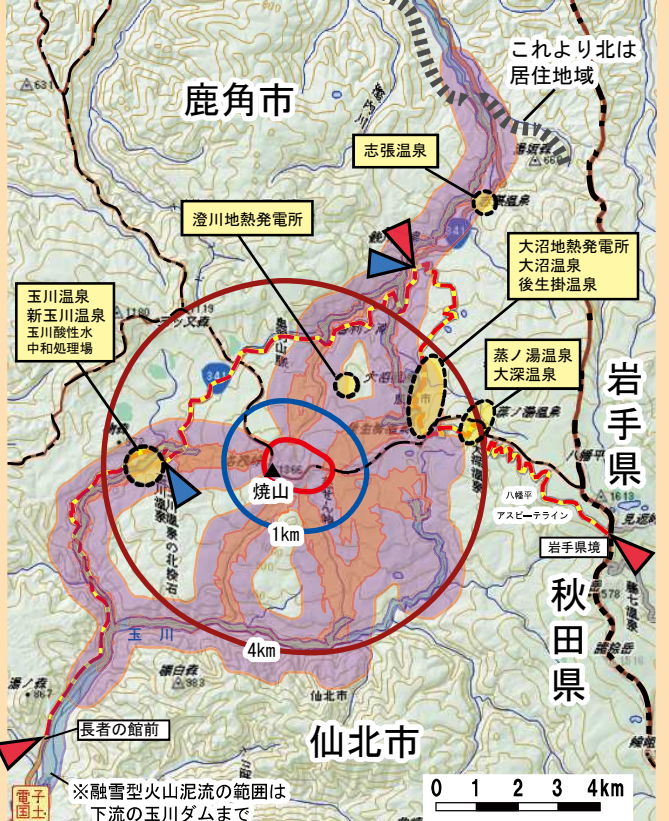
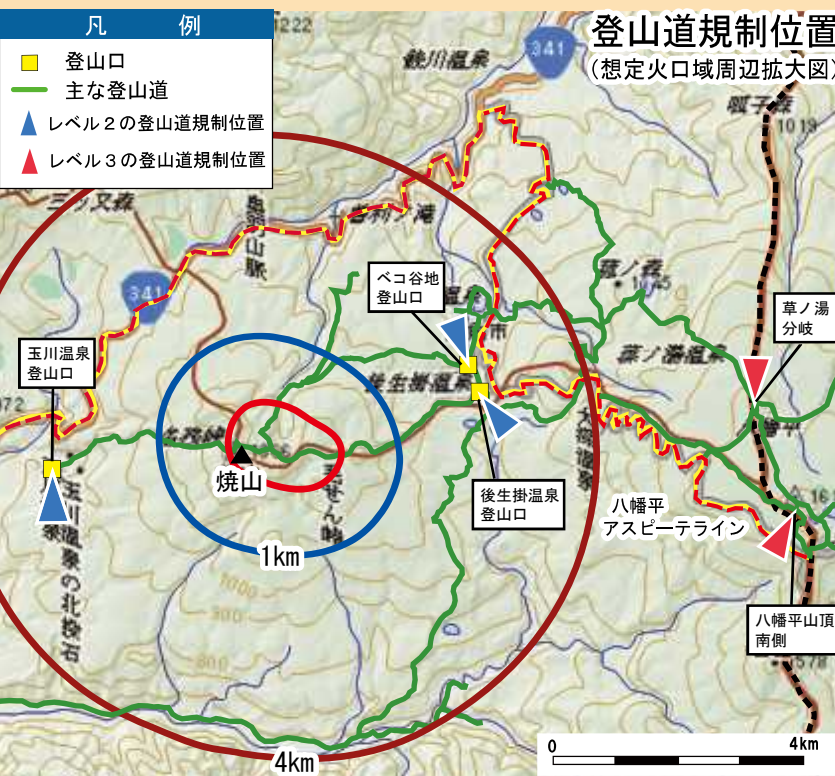


湯沼および空沼周辺（南東側上空から2006年11月1日撮影）

- 凡 例
- 想定火口域
 - レベル2の噴石の影響範囲（想定火口域から概ね1km）
 - レベル3の噴石の影響範囲（想定火口域から概ね4km）
 - 火砕石の影響範囲
 - 火砕サージの影響範囲
 - 融雪型火山泥流の影響範囲
 - 特定地域
 - 特定地域（積雪期のみ）
 - 道路規制区間
 - ▲ レベル2の道路規制位置
 - ▲ レベル3の道路規制位置
 - 居住地域の境界（全ての居住地域が噴火の影響を受けるわけではありません。）
 - 融雪型火山泥流により氾濫の可能性がある場合に避難



■秋田焼山 噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲と規制位置

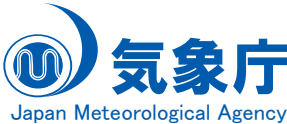


この図は、国土地理院「電子国土」を使用して作成しています。

- この図は「秋田焼山火山ハザードマップ」（秋田焼山火山防災協議会、令和3年1月）に基づき作成しています。
- 秋田焼山の噴火警戒レベルは、地元自治体等と調整して設定しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿角市、仙北市にお問い合わせください。
- 図中の特定地域とは、居住地域よりも秋田焼山の想定火口域に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがあります。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

仙台管区气象台 地域火山監視・警報センター
TEL:022-297-8164 <https://www.data.jma.go.jp/sendai/>

秋田地方气象台
TEL:018-823-8291 <https://www.data.jma.go.jp/akita/>

秋田焼山火山防災協議会事務局：秋田県
TEL:018-860-4562 <https://www.pref.akita.lg.jp/>



秋田焼山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者 ・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし (数千年に一回程度の発生規模)
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 有史以降の事例なし (数千年に一回程度の発生規模)
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等が必要。	●想定火口域から概ね4km以内に大きな噴石の飛散や火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が想定火口域から居住地域の近くまで流下するような噴火の発生またはその可能性。 過去事例 西暦615年頃の噴火
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等が必要。	●想定火口域から概ね1km以内に大きな噴石の飛散や火砕流・火砕サージが流下するような噴火の発生またはその可能性。 過去事例 1997年8月の噴火 1951年、1949年、1678年の噴火
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等が必要。	●状況により想定火口域内に影響する程度の噴出の可能性。

※特定地域とは、居住地域よりも秋田焼山の想定火口域に近いところに位置する温泉等の集客施設が含まれる地域を指す。居住地域より早期に避難等の対応が必要になる場合がある。

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

※西暦615年頃の噴火は、「秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の調査では西暦500年頃と推定された。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町村の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>